

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	まちづくり協働課まちづくり推進係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号） 262】
第5次総合計画掲載	基本方針（4）基本施策（7） 地域全体で国際交流を進める

業務の名称	長久手町国際交流協会 運営事業費補助金				
(1) 根拠法令・条例	なし				
(2) 績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	8,250 (14,151)	2,240 (3,180)	6,700 (11,275)	2,939
(3) 補助率	_____ %（要綱要領で認められる補助率）				
(4) 業務期間	開始した年度	平成3年度	終了（予定）年度	— 年度	

(5) 業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

① 業務目的（達成目標）	長久手町の特徴を生かした国際交流推進事業を推進する					
② 補助対象	長久手町国際交流協会					
③ 平成22年度実績	補助金6,700千円 他市町の状況 瀬戸市 瀬戸市国際交流センター（21年度） 補助金 5,925,478円 （20年度） 補助金 7,337,389円					
④ 団体の事業活動 （団体への補助の場合）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 弁論大会、国際交流フェスタの実施 ・ 機関紙 NaNa の発行（年4回） ・ 文化交流事業 ・ 日本語教室運営 ・ ホームステイの受け入れ ・ 姉妹都市交流事業 （団体の全事業費 11,275千円、うち補助対象額 6,700千円、補助金充当率 100.0%）					
⑤ 成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	ア	事業実施実績数		40	37	38
	イ					

⑥ 遂行上の問題点、取組課題、改善方法（箇条書きで簡潔に記載）

- ・ 町の国際化、協会事業に対する住民理解を深める
- ・ 多文化共生社会への推進のための事業の実施（在住外国人に対する情報提供の方法など）
- ・ 会員の増強及び会員の協会事業への参加の推進

(7) 評価	必要性	3	国際交流事業を推進することにより、外国人との良好な関係が保たれ、住民レベルでの様々な交流の機会が生まれ、活発な交流が促進される。	総合評価
	有効性	4	町と連携して事業を実施しているほか、国際交流協会会員による自主的・自発的な活動も進んでいる。	4